



我孫子市

Abiko city

令和6年6月25日  
定例記者会見資料

7月1日は我孫子市の市制施行日  
当日は利用料・入場料が無料

昭和30年4月に我孫子町・布佐町・湖北村が合併し我孫子町となり、昭和45年7月1日、市制施行により我孫子市になりました（全国で565番目、県で22番目）。

令和6年7月1日（月）、我孫子市は市制施行54周年を迎えます。当日は、各施設の利用料・入場料が無料になります。

利用料・入場料が無料

◎市民体育館

時間：午前9時～午後9時（ナイターは有料）

問 市民体育館 ☎ 04-7187-1155

◎手賀沼公園ミニ鉄道

時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時は休止）※雨天中止

問 シルバー人材センター ☎ 090-4520-3603※（月）～（金）

☎ 090-4520-3603※（土）（日）

◎水の館プラネタリウム

時間：①午後2時～②午後3時～（上映約20分）

問 水の館 ☎ 04-7184-0555



▲市の花 ツツジ  
（昭和45年7月1日に指定）



▲市の木 ケヤキ  
（昭和45年7月1日に指定）



▲市の鳥 オオバン  
（昭和63年12月1日に指定）

【問い合わせ】

我孫子市企画総務部秘書広報課

担当 梅澤・小宮山

☎ 04-7185-1269